

(別紙)

## 「広告宣伝車に対する屋外広告物規制の考え方(案)」への御意見提出方法

### 1 提出方法及び提出先

電子メール又は郵送で御提出ください(郵送は締切日消印有効)。

<必要とする記載事項>

- ・個人の場合 氏名・住所(区市町村名まで御記入ください。)
- ・法人の場合 法人名・所在地(区市町村名まで御記入ください。)
- ・業種
- ※ 電子メールの件名は、「広告宣伝車に対する屋外広告物規制の考え方(案)への意見」としてください。
- ※ 様式は自由です。

<提出先>

- ・電子メール: S0000169 (at)section.metro.tokyo.jp
- ※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しています。お手数ですが、(at)を@に置き換えて御利用ください。
- ・郵送: 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課 屋外広告物担当

### 2 留意事項

- (1) 電話、職員との面会による受付はいたしませんので、御了承ください。
- (2) 御意見は日本語で記載してください。
- (3) 提出いただいた御意見につきましては、個人情報を除き、公開することがあります。
- (4) 頂いた御意見に対する個別の回答はいたしません。
- (5) メールアドレス等はお間違えのないよう、お願いいたします。
- (6) メールアドレス等、電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報の漏えい防止のため、集計後に消去します。
- (7) 電子メールの場合は、メール本文への記載をお願いします。セキュリティ対策のため、添付ファイルは開封いたしません。